

県立病院の特徴的な取組み

平成 20 年 8 月

県立宮崎病院の特徴的な取組み

1 がん治療

平成19年1月に、がん治療センターを開設し、がん治療の比重が高まってきている。

表①のとおり、がん患者数、入院患者に占めるがん患者の割合は増えており、外来化学療法件数も増加傾向にある（表②）。

本年4月には、血液科、化学療法科に専門医師を各1名ずつ増員し、がん診療体制を更に充実した。

① がん患者数の推移

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
19年度	がん患者数	149	150	171	142	177	156	164	188	226	136	169	187	2,015
	入院患者数	738	803	743	763	791	673	857	803	770	858	768	763	9,330
	がん患者の割合	20.2%	18.7%	23.0%	18.6%	22.4%	23.2%	19.1%	23.4%	29.4%	15.9%	22.0%	24.5%	21.6%
18年度	がん患者数	149	157	154	135	163	154	175	174	191	145	159	176	1,932
	入院患者数	794	797	872	778	846	737	786	705	710	811	711	793	9,340
	がん患者の割合	18.8%	19.7%	17.7%	17.4%	19.3%	20.9%	22.3%	24.7%	26.9%	17.9%	22.4%	22.2%	20.7%
17年度	がん患者数	139	151	132	149	137	136	137	140	183	115	136	167	1,722
	入院患者数	719	702	703	725	804	738	796	813	712	816	704	829	9,061
	がん患者の割合	19.3%	21.5%	18.8%	20.6%	17.0%	18.4%	17.2%	17.2%	25.7%	14.1%	19.3%	20.1%	19.0%

② 外来化学療法件数の推移

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
19年度	消化器	61	70	52	65	67	63	78	64	57	75	61	81	794
	肺	38	39	29	28	23	16	17	19	20	28	31	34	322
	乳	32	35	35	36	38	32	39	38	45	60	47	50	487
	血液	5	4	5	1	1	0	0	0	7	9	6	8	46
	泌尿器	8	3	3	4	2	2	3	2	6	8	8	2	51
	婦人科	2	2	8	12	17	11	10	5	5	5	5	3	85
	その他										1	2	1	4
	計	146	153	132	146	148	124	147	128	140	186	160	179	1,789
18年度	消化器	36	46	43	26	41	37	35	47	49	54	61	69	544
	肺	19	24	32	26	32	33	31	25	31	30	33	39	355
	乳	23	22	33	31	40	35	32	36	29	31	35	33	380
	血液	12	13	13	7	10	4	4	3	3	4	8	4	85
	泌尿器	18	16	7	1	2	3	7	2	4	1	9	23	93
	婦人科	6	7	5	4	4	3	0	3	2	4	5	8	51
	その他										3	2	3	8
	計	114	128	133	95	129	115	109	116	118	127	153	179	1,516
17年度		96	89	122	109	117	105	105	116	138	144	95	140	1,376

2 救急医療

平成15年度と19年度を比較すると、救急患者の受け入れ総数は1.29倍（4,829人→6,227人）となっている。

また、このうち救急車による搬送件数は1.58倍（1,327人→2,100人）に増えている。

さらに、2次医療圏で最も多い救急搬送を受け入れており、3次救急医療施設としての役割のみならず、2次救急医療の受け皿としての役割も担っている。

3 手術

急性期病院として、手術は年度を追うごとに増えており、特に1万点以上の手術は各年度200件以上の伸びを示している。

③ 診療科別 手術件数の推移

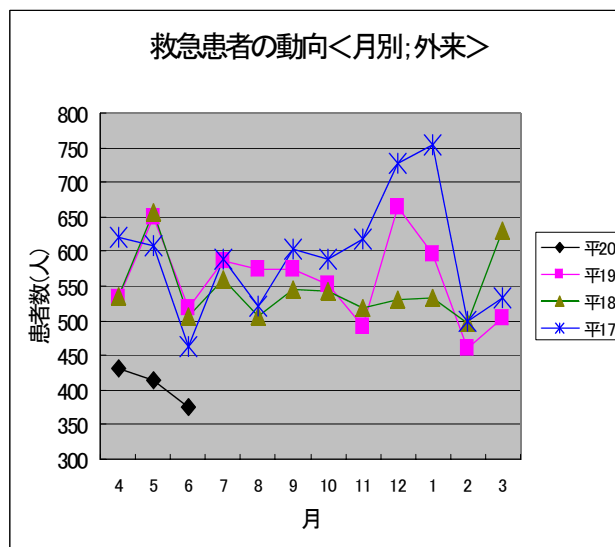
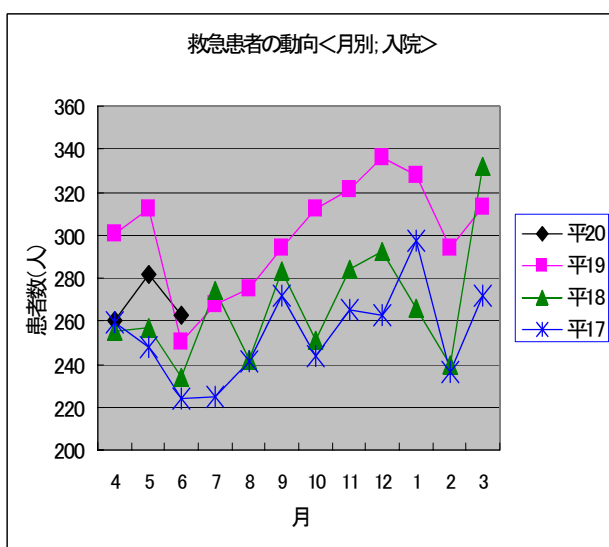
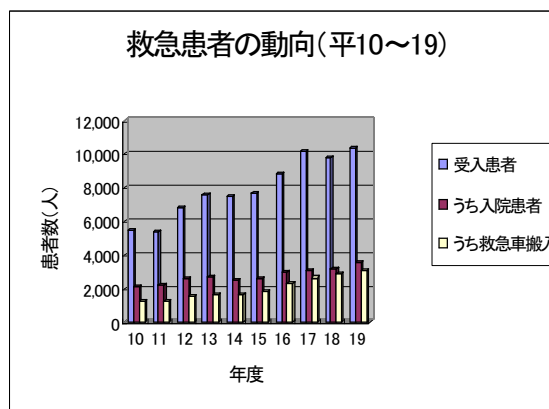
		19年度	18年度	17年度
内科	定例	31	28	34
	緊急	11	10	11
	計	42	38	45
外科	定例	582	570	553
	緊急	182	155	174
	計	764	725	727
脳神経外科	定例	89	69	57
	緊急	56	41	51
	計	145	110	108
心臓血管外科	定例	212	203	163
	緊急	82	50	62
	計	294	253	225
整形外科	定例	708	710	627
	緊急	243	234	257
	計	951	944	884
皮膚科	定例	36	34	66
	緊急	0	5	2
	計	36	39	68
泌尿器科	定例	202	206	218
	緊急	14	10	17
	計	216	216	235
産婦人科	定例	364	346	379
	緊急	64	64	61
	計	428	410	440
眼科	定例	312	221	204
	緊急	79	60	50
	計	391	281	254
耳鼻咽喉科	定例	408	398	400
	緊急	42	41	45
	計	450	439	445
歯科口腔外科	定例	109	86	105
	緊急	6	11	13
	計	115	97	118
合 計	定例	3,053	2,871	2,806
	緊急	779	681	743
	計	3,832	3,552	3,549
	1万点以上	3,076	2,830	2,614

県立延岡病院の特徴的な取組み

1 救急医療

当院は、県北医療圏と日向入郷医療圏の2つの医療圏の二次・三次救急医療を担っている。

県土の41%、人口25万人の広大な地域をカバーしており、救命救急センターでの受入は年間1万人に達している。



県北・日向入郷地区の救急医療体制

区分	初期救急	2次救急	3次救急
対象者	比較的症状の軽い患者	入院や手術が必要な重症の患者	心筋梗塞・脳卒中など特に症状の重い患者
体制	かかりつけ医 夜間急病センター(注1) 在宅当番医 (注2)	○県北部(8施設) 県立延岡病院 他 ○日向入郷(8施設) 千代田病院 他	県立延岡病院

注1 ~ 19:30 ~ 23:00 内科・外科・小児科(曜日によって診療科に変更あり。)
23:00 ~ 翌 7:00 内科・外科(金曜日のみ)

※7月から試験的に、土曜日 14:00 ~ 18:00 の診療を実施(内科・外科)。

注2 ~ 日曜、祝日 診療は 9:00 ~ 17:00 (歯科は 12:00 まで)

※7月から、延岡市では診療時間を 18:00 まで延長。

2 地域医療連携

(1) 沿革

平成14年 8月	FAX 予約システム開始
15年12月	医事課内に地域医療連携室を設置
17年 7月	登録医制度の開始 初診に係る特定療養費の徴収開始(1,575円)
18年 4月	医療企画部に医療連携科を設置 (部長1名(兼任)、師長1名、相談員1名、事務2名)
18年11月	地域医療支援病院の承認 (地域医療支援委員会の設置)
20年 5月	初診に係る特定療養費の改定(1,575円→2,625円)

(2) 主な取組み

①前方連携(かかりつけ医→当院)

- ・紹介患者 7,301人(平18) → 10,225人(平19)
- ・外来 FAX 予約の徹底

平19 1日平均18件 (FAX 受診後1時間以内の予約完了91.9%)

②後方連携(当院→かかりつけ医)

- ・逆紹介患者 7,054人(平18) → 8,603人(平19)

③登録医

103機関が登録(延岡市 85、日向市 11、門川町 3、その他 4)

④地域の医療関係者に対する講習会等の開催

地域医療セミナー 他 延べ 3,171人の参加(平19)

⑤地域連携パス

- ・大腿骨頸部骨折

平成18年8月から運用開始、現在10施設が連携パスに参加。

直近(平19年7月~20年6月)のパス利用実績 160件

- ・脳卒中

平成20年4月から運用開始、現在10施設が連携パスに参加。

直近(平成20年4月~6月)のパス利用実績 52件

<地域完結型医療の構築>

宮崎県北部医療圏では、民間医療機関が少なく、医療施設の充実している宮崎市までは車で2時間以上の時間を要することから、当院は日向入郷医療圏を含めた県北地域の中核病院として、救命救急センターをはじめとする高度医療機能を担っている。

そのため、地域の医療機関との機能分担を推進しながら急性期・高度医療に特化していくとともに、圏域の交通事情等を踏まえ、当院を中核とする地域医療連携により、地域で医療が完結システムづくりを進めていく必要がある。

県立日南病院の特徴的な取組み

1 地域の医療需要に応じた診療機能の充実

日南串間医療圏の人口は80,768人と県内7医療圏の中で一番少ないが、高齢化率は31.4%と一番高くなっている。(平成19年10月1日現在)

また、当院の平成19年度疾病分類別退院患者集計では、悪性新生物が約20%で一番多く、次に多いのが心疾患や脳血管疾患を含む循環器系疾患で約12%となっている。

このような地域のニーズに応じ、以下のような診療機能の充実に努めてきた。

① 循環器科の設置

平成19年4月1日から「循環器科」を設置し、循環器内科医2名を増員し、医師4名体制で診療を開始した。

② がん相談支援センターの開設

当院では、がん患者からの相談には、毎日午前中に開設している「看護師長による健康相談室」において対応してきたが、院内外のがん患者及びその家族からの療養上の相談や地域の医療機関からの相談にもひろく対応できるよう、平成20年6月に専従の相談員を配置し、がん相談支援センターを開設した。

③ ストーマ相談外来の開設

大腸がん等でストーマ造設術を受ける患者さんが増えているが、県南地域にストーマに関する相談窓口がないことから、平成19年11月に外科外来に相談窓口を開設した。ストーマ相談外来では、ストーマの皮膚トラブルや装具の不具合などの相談に応じている。

④ 骨粗鬆症外来の開設

平成20年4月から整形外科の専門外来として骨粗鬆症外来を開設した。骨粗鬆症外来では、腰椎レントゲン、骨密度検査により現在の骨の状態を診断し、生活指導や投薬治療を行い、骨粗鬆症の予防に努めている。

⑤ 医師の確保

- 1) 整形外科医 平成20年4月より、3名から4名
- 2) 脳神経外科医 平成20年5月より、2名から3名

2 救急患者への対応

日南病院は、2次救急医療機関として、休日や夜間に発生した救急患者の中で入院治療が必要な重症患者の治療を行うことになっているが、現状は応急的な処置や外来で処置可能な多くの初期救急患者が来院している。

このような状況を改善し、2次救急医療機関としての本来の機能が果たせるよう以下のような取り組みを行った。

○当院のホームページや院内外向けの広報誌「なんぷう」などで、救急センターの適正な利用についてをお願いを行った。

○日南串間医療圏の救急医療の意見交換の場である、日南市休日夜間急病センター運営協議会（平成19年11月開催）や日南串間地域救急医療協議会（平成19年12月開催）で、日南病院の救急医療の実情を説明した。その結果、北郷町と南郷町では各広報誌に「救急医療について考えてみましょう」との特集を組み、安易な救急診療の自粛についての啓発が行われた。

【過去5年間の休日及び時間外患者数】

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
総数	6,684	6,395	6,266	5,431	5,370
2次救急患者数 (重症で入院した患者数)	1,242	1,220	1,125	1,172	1,170
初期救急患者数 (外来で処置可能な患者数)	5,442	5,175	5,141	4,259	4,200

3 地域の医療水準向上への取り組み

日南病院の基本理念である「地域社会に貢献する病院」の実現に向け、地域の医療従事者等も参加できる研修会等を開催し、地域の医療水準向上に努めている。

平成19年度は、県立日南病院医療連携セミナーなどを計20回開催し、院外から571名の参加があった。なお、昨年度は新たに「南那珂感染対策セミナー」を立ち上げ、感染症に対する危機管理意識の啓蒙などを行った。

県立富養園の特徴的な取り組み

当園は、「こころの医療センター（仮称）」として、平成21年度中に宮崎病院へ移転改築されることが決定しているため、移転後に精神科医療に関する全県レベルの中核病院として果たすべき役割を視野に置きながら、診療機能の充実に努めている。

1 精神科医療におけるセーフティネットとしての役割

精神障害のために自傷他害のおそれがある者を強制的に入院させる「措置入院」や患者の同意を得ず保護者の同意と精神保健指定医の診察を要件として入院させる「医療保護入院」等の困難な事例を積極的に受け入れている。

また、民間病院の診療体制が手薄になる休日、時間外においても救急患者の診療や入院の受け入れを行っており、県内の精神科医療のセーフティネットとしての役割を果たすべく努めている。

* 19年度は措置入院 3 件、医療保護入院 46 件を受け入れ

* 休日時間外の入院件数：17 年度 19 件→18 年度 32 件→19 年度 27 件

2 患者処遇の充実

精神科医療においては、入院患者に対する隔離や拘束等の行動制限が、医療又は保護に欠くことのできない限度において認められているが、当園では、行動制限最小化指針を策定するとともに行動制限最小化委員会を設置し、人権擁護の取り組みを強化しており、これにより平成19年9月に医療保護入院等診療料の施設基準を取得した。

また、医療観察法の鑑定入院を積極的に受け入れるとともに、指定通院医療機関として適切な医療、処遇の確保を図るため、保護観察所や保健所、市町村などから構成するケア会議を定期的を開催し処遇の充実に努めている。

* 19年度は鑑定入院 3 件、医療観察法による通院患者 2 名を受け入れ

3 入院患者の早期退院への取り組み

「こころの医療センター（仮称）」は、救急患者や重症の急性期患者を対象とすることから、長期入院患者の退院促進及び入院後間もない急性期にある患者の在院日数短縮のため、医師、看護師、精神保健福祉士、臨床心理士などによる多職種チームが関与し、適切な医療を提供するとともに、併せて精神保健福祉士が中心となって民間の精神科病院や社会福祉施設等と連携を図りながら、退院促進に努めている。

なお、平成20年4月1日から精神科地域移行実施加算の施設基準を取得した。

* 平均在院日数 17 年度 108.8 日→18 年度 102.2 日→19 年度 93.9 日